「大分県行財政改革アクションプラン」 の進捗状況(平成29年度末現在)

平成30年6月25日(月) 大分県行財政改革本部

大分県行財政改革アクションプランの概要

第1 策定の背景

【これまでの行革の取組】

「行財政改革プラン」(H16~20)、「中期行財政運営ビジョン」(H21~23)、「行財政高度化指針」(H24~27)に基づき、聖域なき行財政改革の取組を実施 ⇒27年度末の財政調整用基金残高は407億円を確保、県債残高は3年連続で減少の見込み

【今後の行財政運営の課題】

- ①少子高齢化・人口減少社会の到来(H22:119.7万人→H52:95.5万人)
- ②社会保障関係費の増大(H17:445億円→H26:694億円→H31:876億円)
- ③公共施設・社会インフラの老朽化
 - (県有建築物の保全経費見込:今後20年間で約1,400億円)

- ④将来の発展に向けた基盤づくり(高速交通ネットワークの整備や屋内スポーツ施設の新設など)
- ⑤職員数の状況と退職者の増加 (退職手当額H26:126億円→H30:171億円→H31:162億円)
 - (これまでに職員定数△2,261人→ 同規模団体比較では、一般行政職員数は23団体中12位)
- ⑥一般財源確保の懸念(国の基礎的財政収支黒字化(H32)の影響)

【今後の財政収支見通し】高度化指針と同様に毎年度40億円の歳入確保・節減の取組を行った場合でも、31年度末の財政調整用基金残高は245億円まで減少

安定的な財政運営に必要な財政調整用基金残高約320億円程度(標準財政規模の10%)を確保するためには、約80億円が不足 より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図ることが必要

第2 アクションプランのポイント

〇基 本 目 標 新長期総合計画を支える行財政基盤の強化

- ①31年度末の財政調整用基金残高324億円を確保
- ②31年度末の県債残高総額を1兆300億円までに抑制

また、臨時財政対策債除きで6.150億円までに抑制(26年度末から10%減)

- ○取組の視点 「選択と集中の推進」、「原点に立ち返った見直し」、「地道な取組の実行」
 - →見通しを持って計画的に取り組むため、アクションプランを策定 > 具体的な取組項目・時期を明示 ※120項目
- **〇対象期間** 平成27年10月~32年3月

第3 取組の柱

1 歳入の確保

- (1) 県税収入のさらなる 確保
- (2) 税外未収債権の管理 強化
- (3) 基金の見直し
- (4) 有利な財源の確保

2 歳出の見直し

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 総人件費の抑制
- (3) 社会保障関係費の 適正化
- (4) 公債費等の抑制
- (5) 公営企業の健全経営 ・あり方の見直し
- (6) 危機に対応できる機動的な行財政運営

3 資産マネジメントの 強化

- (1) 県有財産の利活用推進
- (2)公共施設等の総合的な 管理
- (3) 公の施設等の見直し

4 組織の見直し・人材の育成活用

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 公社等外郭団体等の 見直し
- (3) 人材の育成と活用
- (4)職員の意識改革と 業務の効率化

5 多様な主体との連携 ・協働の推進

- (1) NPO等民間との 協働の推進
- (2) 市町村との連携
- (3) 県を越えた広域連携

「大分県行財政改革アクションプラン」の進捗状況総括表(平成29年度末現在)

										(単位:億円)	
		1.項目数					2. 効果額				
項目	目標総数	Stunz ootre				目標総額「	S.				
		うちH27~29年度 					うちH27~29年度				
		目標	実績	差引	達成率		目標	実績	差引	達成率	
	1	2	3	♠(③-②)	\$(3÷Q)	6	0	8	③(⑧−⑦)	(®÷⊘)	
1 歳入の確保	14	13	13	0	100.0%	7.0	3.6	7.2	3.6	200.0%	
県税収入のさらなる確保	_	_	_	_	_	4.6	1.4	4.3	2.9	307.1%	
基金等の見直し	_	_	_	_	_	2.4	2.2	2.9	0.7	131.8%	
2 歳出の見直し	29	28	28	0	100.0%	43.3	18.6	27.5	8.9	147.8%	
事務事業の見直し	_	_	_	_	_	42.1	17.9	25.7	7.8	143.6%	
義務的経費の見直し	_	_	_	_	_	1.2	0.7	1.8	1.1	257.1%	
3 資産マネジメントの強化	32	23	24	1	104.3%	28.1	15.2	22.1	6.9	145.4%	
県有財産の利活用推進	_	_	_	_	_	20.5	10.8	16.4	5.6	151.9%	
公共施設の総合的な管理等	_	_	_	_	_	7.6	4.4	5.7	1.3	129.5%	
4 組織の見直し・人材の育成活用	35	31	32	1	103.0%	-	-	-	-	-	
5 多様な主体との連携・協働の推進	10	10	10	0	100.0%	_	_	-	-	_	
計	120	105	107	2	101.9%	78.4	37.4	56.8	19.4	151.9%	
新規取組(アクションブラン掲載項目外)	(2)	_	11	11	_	_	_	2.4	2.4	_	
合 計((1)+(2))	120	105	118	13	112.4%	78.4	37.4	59.2	21.8	158.3%	

^{※ 1. 「1.} 項目数」について、実績が目標を上回っているものは、実施予定年度を前倒して実施した取組(社会教育総合センターの廃止、庁内サーバーのクラウド化)

^{2. 「}新規取組」は、アクションプランの趣旨に沿って新たに実施した取組(おおいた元気創出基金の活用、企業立地促進資金貸付基金の活用、タブレット端末を活用したモバイルワークの導入等)

「大分県行財政改革アクションプラン」の主な取組(平成29年度)

1 歳入の確保

県税収入のさらなる確保

自動車税クレジット納税の取扱期間を延長するとともに口座振替収納の取扱いをゆうちょ銀行にも拡大 ※H27年度徴収率(現年、当初見込)99.48% → H29年度(決算見込)99.66% 【効果額: 236,445千円】

有利な財源の確保

個人版ふるさと納税に加え、新たに「企業版ふるさと納税」制度を活用【効果額:2,171千円】 ※H27年度ふるさと納税額(当初予算)6.000千円 → H29年度8.171千円(うち企業版ふるさと納税3.500千円)

2 歳出の見直し

事務事業の見直し

- ・予算と決算の乖離額を新たな事業の構築に活用するなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底【効果額:501,537千円】
- ・港湾施設整備特別事業会計の黒字化を達成【効果額:470,632千円】

公債費等の抑制

- ・過年度に発行した県債を繰上償還し、将来負担すべき利子を軽減【効果額:48,373千円】
- ・複数の金融機関からの借入金利の見積り合わせの実施により、利息負担を軽減【効果額:53,900千円】

公営企業の健全経営・ あり方の見直し

- ・工業用水道事業について、事故発生時に給水を相互に補完できる給水ネットワークを構築し、運用を開始【H29.4月運用開始】
- ・県立病院の経営改革を推進し、一般会計からの繰出金を削減【効果額:233,070千円】

3 資産マネジメントの強化

県有財産の利活用推進

旧佐伯豊南高校など未利用財産の売却とともに、未利用地や庁舎等の貸付を推進【効果額:412,578千円】

公共施設等の総合的な管理

- ・老朽化した舞鶴地区職員宿舎の整備において、PPP(定期借地権方式(50年間))を活用 ※財政負担削減見込み:約664,000千円
- ・庁舎の電力調達における一般競争入札の導入を拡大 ※®116施設 → ®125施設【効果額:201,721千円】

公の施設等の見直し

- ・県立図書館と歴史博物館で、民間委託の導入を拡大(県立図書館:新聞検索システムのデータ入力等業務、歴史博物館:特別展の受付業務) 【効果額:569千円】
- ・新設する動物愛護センターと屋内スポーツ施設について、指定管理者制度及びネーミングライツ導入の方針を決定

4 組織の見直し・人材の育成活用

公社等外郭団体等の見直し

- ・水産試験研究体制及び種苗生産体制の見直し方針として、内水面チームの機能移転や漁業公社国東事業場の建替等の検討などを決定
- ・「公社等外郭団体の見直し方針」に基づき、出資金の引き上げを実施 ((株)大分ボール種苗センター、九州乳業(株))【効果額:15.319千円】

職員の意識改革と 業務の効率化

- ・自動車購入時に必要な税の申告手続き等をオンライン上で一括して行うことができるワンストップサービス(OSS)を導入
- ・タブレット端末を活用したモバイルワーク環境の試験導入を開始

5 多様な主体との連携・協働の推進

県を越えた広域連携

九州北部豪雨災害への対応のため、九州地方知事会事務局として、九州・山口各県や全国知事会と応援職員派遣の調整を行い、被災した福岡・大分両県へ36名の土木技術職員等を派遣

取組の紹介

工業用水給水ネットワークの構築

事故発生時に給水を相互に補完できる給水ネットワークを構築し、H29 年4月に運用を開始しました。

給水のバックアップ体制が強化されたことにより、災害や事故時に機能不全に陥るリスクが低減しました。

また、この体制を活用して、施設の計画的な点検や補修(老朽化対策)を行うことで、事故の未然防止や修繕コストの低減を図ります。



[三佐配水ポンプ]



[ネットワークを活用した隧道点検]

施設整備への民間活力導入

危機管理体制強化のため老朽化した舞鶴地区職員宿舎の移転整備において、PPP(定期借地権方式)*を導入しました。

民間事業者の資金、 (気成イメージ) 経営能力及び技術力などのノウハウ等を活用することで、施設整備や維持管理・運営に係る県の財政負担が約6.6億円軽減される見込みです。



*未利用県有地に一般定期借地権(50年間)を設定し、借受けた事業者が整備する施設のうち職員 宿舎棟(28戸)を借上げる

水産試験研究体制及び種苗生産体制の見直し

試験研究施設(3機関)と種苗生産施設(2機関)の体制の見直し方針として、内水面チームの機能移転や漁業公社国東事業場の建替等の検討などを決定しました。

試験研究施設については、内水面チーム(宇佐市安心院)の機能を水産研究部(佐伯市上浦)と浅海チーム(豊後高田市呉崎)に移転し、県北、県南の2拠点体制とすることで、内陸部で増加している現地ニーズへの対応強化を図ります。



「内水面チーム]

ICTの活用による業務の効率化と県民の利便性向上

(1)「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」の利用を開始 しました。自動車を保有する際に必要な、各種行政手続きと税金・手数 料の納付を、各行政機関の窓口に出向くことなく、インターネットにより 一括して行うことができるようになりました。

(2)タブレット端末を活用したモバイルワークの試行運用を開始しました。

庁外での打合せや説明会において、写 真や動画等、庁内にある必要なデータを 活用できるようになり、迅速で、わかりや すい説明が可能となりました。



[就農相談会でのタブレットを用いた説明の様子]

財政状況(平成29年度決算見込)

